

第2次京丹後市総合計画
「基本計画」(抜粋)

第2部 まちづくり『29の施策』

第2部は、総合計画の基本構想を実現するための具体的な取組み(施策)を掲げ、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、目標と目標値を設定し、目的を達成するための取組みの主な内容などを記述しています。

<市民協働・地域振興>

施 策 21 市民参画・協働によるまちづくり

施策の目的

市民が自主的に活動し、行政と協働するまちをつくります。

現状と課題

【現状】

- ・過疎化、高齢化が進展する中で、地区に所属しない住民や世帯分離による核家族化が進み、地域住民の助け合う精神が希薄化し、限界集落数の増加（平成 22 年：12 集落→平成 27 年：25 集落）により、集落自治の維持が困難な状況になりつつあります。
- ・住環境の整備や保全、防災、防犯など個人の力では解決できない問題が増えています。
- ・地域を自ら守り、つくり上げていくための行動計画を策定する地域が増加しつつあります。
地域まちづくり計画策定集落数：1 集落（平成 21 年度）→101 集落（平成 27 年度）
- ・福祉、環境、まちづくり、防災をはじめ、さまざまな分野で、ボランティア組織やNPO法人等による市民の自主的な活動が活発化しています。
（NPO法人数：平成 23 年 17 法人→平成 28 年 28 法人）
- ・市民と行政が協働を進めるため、行政が広報や市民局を通じ市民や地域に情報を提供し、施策の周知徹底を図っています。
- ・地域課題を解決するため、ビジネス的手法を用いた取組みが進んでいます。

【課題】

- ・自治区等が活動を進める中で、地域の中長期的な計画を作成するメリットを理解してもらうことです。
- ・自治機能の強化を図るため、実情に応じて多様な機能を担う自治の仕組みづくり（小規模多機能自治）を進めることです。
- ・協働のまちづくりを一層推進し、地域のさまざまな課題解決と地域の活性化を図るため、公益活動を行うリーダーや新たな担い手を育成することです。
- ・公益活動を行う団体において、市内活動にとどまらずエリアを越えた取組みを行い、当市の魅力を広くアピールすることです。
- ・市民や地域に対し、より効率的な情報提供と、市民のニーズや意見・提言を吸い上げるための広聴活動を充実することです。
- ・若者世代が集い、議論や行動を起こす「きっかけ」となる場を設けることです。

施策の目標

- ・市民・団体に対して、自主的かつ主体的に行う自治活動を支援します。
- ・市民・団体に対して、ボランティア活動やNPO法人活動等のコミュニティ活動に係る支援を行います。
- ・市民に対して、市政の取組みの広報や、意見・提言を吸い上げる広聴活動を行います。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
地域まちづくり計画の策定件数（策定地区数）	件	23（99）		80（155）
市民力活性化推進プロジェクト事業補助金活用新規団体数（累計）	団体	47		100
コミュニティビジネス応援事業（累計）	件	0		60
協働啓発事業	件	0		10
市ホームページアクセス数（月）	件	485,651		500,000
市 Facebook ファン数	人	1,653		10,000
市長とフラット座談会	回(人)	—		20（300）

施策の主な内容

①自治活動への支援

- 地域自らが考え、実行するまちづくりを推進するため、「地域まちづくり計画」の策定と事業実施を支援します。
- 地域にぎわい創り推進員等の人的支援とともに、小規模で多機能な自治の仕組みを検討し、必要な支援と強化を図ります。
- 地域と市との協働を推進するため、各町区長連絡協議会などの地域自治活動を支援します。

②コミュニティ活動への支援

- 市民が住み慣れた地域に安全で安心して暮らせるよう、自治会活動、防犯・防災活動、高齢者福祉・子育て支援活動などの円滑化を図るために、さまざまな地域コミュニティ活動を支援します。
- 公共的・社会貢献的な取組みを行う団体などを支援します。
- 協働の意識づくりや協働の環境づくりのための研修会やセミナーの開催など、市民との協働を進めるための事業を推進します。
- 地元区の拠点となるコミュニティ施設の整備・改修を支援します。

③情報共有と広報・広聴の充実

- 広報紙をはじめ、市のホームページやフェイスブック、ケーブルテレビ、FM放送（FMたんご）の行政情報番組等を通じて、行政情報を市民に積極的に提供し、市民との情報共有を図ります。
- 広報に当たっては、マスメディアの利用やSNS（※）などによる効果的かつ積極的な情報発信や共有を図ることにより、市民との双方向のコミュニケーションの強化に努めます。

※登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

- パブリックコメント、わたしの提案・意見箱、有識者会議、市長とフラット座談会、各種審議会、

地区要望など、広聴に努め、市政に反映します。

④「(仮称)京丹後未来会議」の設置

- 市の未来を担う若者世代の議論や行動を起こす場として「(仮称)京丹後未来会議」を設置し、希望に輝く「おもろい」「おもしろえ」まちづくりを大胆に推進します。

※市民主役と協働の視点

- 地域が有するたくさんの宝を磨き上げ、誇れるまちづくりを進めるためには、「若者」、「女性」、「高齢者」など多様な市民が主役となって活躍することが求められています。
- 若者が希望に輝くまちをつくるためには、市の未来を担う若者世代の交流や意見交換、研さんなどの場である「(仮称)京丹後未来会議」等に参加し、行動を起こすことが求められています。
- 集落自治を維持・発展させるためには、市民が自治会や福祉活動団体等で構成される共同体に参加し、地域の実情や課題に応じて、多様な機能を担うことが求められています。
- 市民が主役のまちをつくるためには、「市長とフラット座談会」等の広聴の機会を通して、市民が行政に対して生の声を届けることが必要です。

.....

■関連する個別計画

- 京丹後市市民と行政の協働推進指針（平成27年3月）
- 公共施設の見直し方針（平成27年3月）

■関連する主な事業

- | | |
|-------------------|------------------|
| ○自治組織支援事業 | ○地域にぎわい創出事業 |
| ○地域まちづくり支援事業 | ○自治宝くじコミュニティ助成事業 |
| ○地域協働型小規模公共事業 | ○京丹後市まちづくり委員会事業 |
| ○集会施設等整備事業 | ○市民協働のまちづくり事業 |
| ○市民力活性化推進プロジェクト事業 | ○花いっぱい運動推進事業 |
| ○コミュニティビジネス応援事業 | ○広報広聴事業 |
| ○ホームページ運用管理事業 | ○協働啓発学習事業 |

<行財政>

施策 29 **効率的・効果的な行財政運営**

施策の目的

市民満足度の向上と持続可能な行財政運営を実現します。

現状と課題

【現状】

- ・市は、普通交付税や合併特例債など、平成31年度までの合併特例措置を活用していますが、特例措置終了後の歳入に見合った財政規模への転換に向け、確実に行財政改革を断行しなければならない状況にあります。
- ・第3次行財政改革大綱で掲げる
 - ①「市民とともに進める協働のまちづくり」
 - ②「市民から見た行政満足度の向上」
 - ③「市民のための効率的・効果的な行政運営」
 - ④「市民が安心できる健全な財政運営」の4項目の実現をめざし、第3次行財政改革推進計画に基づき取り組んでいます。

【課題】

- ・人口減少・少子高齢化社会の急速な進展や市民ニーズの多様化・高度化などの社会の変革に的確に対応できるよう、行政も常に改革を進めることです。
- ・職員の人材育成や活躍できる職場環境づくり等を通して、地域の特色を活かした自主的・自律的な行財政運営を進めることです。
- ・市債借入の増加は、後の公債費負担の増加につながり、財政構造を硬直化することにもつながりかねないため、活用の適否など、市債借入額の抑制に配慮することです。

施策の目標

- ・市民や地域団体等との協働により、地域課題の解決や地域資源の有効活用などに向けた取り組みを進めます。
- ・市民に対して、真に必要で、良質かつ利便性の高い行政サービスの提供などにより、市民満足度の向上をめざします。
- ・市役所において、組織の機能向上と効率化、職員人件費の適正化、事務事業の最適化などを推進します。
- ・市民に対して、行政サービスを安定的・継続的に提供していくため、将来にわたって市民が安心できる健全な財政運営を実現します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
市民満足度調査結果 (満足度指数が中間値以上の項目の割合)	%	56.3 (H25)		100
市民満足度調査結果 (満足度指数が上昇した項目 の割合)	%	87.5 (H25)		100
長時間労働者数 (年間 360 時間以上の時間外勤務)	人	58 (H25)		0
女性管理職員数 (病院等医療職及び幼稚園・保育 所を除く)	人	13		25
市債借入額	億円	42.6 (H25)		20
公債費	億円	49 (H25)		40
市税収納率	%	94.1 (H25)		95.5

施策の主な内容

①市民とともに進めるまちづくり

- 積極的かつ効果的に市政情報を提供するとともに、市民が市の計画策定や評価に主体的に関わる取組みを推進し、市民意見の積極的な聴取と市政への反映に努めます。
- 各種団体等との既存の協定や連携を継続・充実させるとともに、新たな協定・連携を推進します。
- 他の自治体との連携を強化し、相互協力の上、行政サービスを効率的・効果的に提供するとともに、行政課題に対して効果的に取り組みます。

②市民満足度の高い行政運営と人材育成

- 延長窓口などの便利なサービスの周知に努め、利用促進を図るとともに、電子申請、電子入札の導入など、新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向けた検討を進めます。
- 各種研修や職員提案制度の推進等に取り組み、職員の能力や意欲、公務品質の向上、コンプライアンス（法令や社会規範、公務員倫理の遵守）の徹底を図ります。
- 人事評価を有効に活用して人材育成を図ります。

③効率的・効果的な行政運営の推進

- 効率的・効果的な組織体制の構築、職員任用の工夫や人材派遣の活用、事務事業の最適化の推進などにより、組織機能の維持・向上を図ります。
- 市民の利便性を確保し、市民との協働を推進するため、市民局の機能について、絶えず検討していきます。
- 職員の能力を最大限発揮できる職場環境や雰囲気づくりを進めます。
- 職員数と職員給与等の国に準じた適正化に努め、職員人件費の適正化を維持します。
- 補助金等について、公益上の必要性の観点から見直しを進め、適切な制度運用と歳出の抑制を行います。
- 公共施設の廃止、統合、移譲などの抜本的な見直しを計画的に進めるとともに、その効率的・効果的な管理・運営に努めます。

④持続可能な財政運営の推進

- 将来にわたって、安定した行政サービスを提供していくため、積極的な財源の確保や受益者負担の適正化に取り組みます。
- 財政規模のスリム化や地方公営企業会計と特別会計の経営健全化の取組みを進め、合併特例措置終了後の歳入に見合った事業規模への転換に取り組みます。
- 予算の内容や財政状況を市民に分かりやすく積極的に公開することで、透明性の高い財政運営を推進します。

※市民主役と協働の視点

○市民が満足し、主役となるまちをつくるためには、市民が行政に対して生の声を届けることが必要です。

■関連する個別計画

- 第3次京丹後市行財政改革大綱（平成26年12月）
- 第3次京丹後市行財政改革推進計画（平成27年3月）
- 京丹後市定員管理計画（平成29年2月）
- 京丹後市職員人材育成基本方針（平成29年3月）
- 京丹後市アウトソーシング推進に関する指針（平成27年3月）
- 京丹後市市民と行政の協働推進指針（平成27年3月）
- 京丹後市組織・機構編成方針（平成27年3月）
- 補助金等に関する基本方針（平成27年3月）
- 公共施設の見直し方針（平成27年3月）（再掲）
- 公共施設等総合管理計画（平成27年4月）

■関連する主な事業

- | | |
|----------------|----------------|
| ○行財政改革推進費 | ○ふるさと応援寄附金推進事業 |
| ○職員研修会事務 | ○職員派遣研修事務 |
| ○文書・例規関係事務 | ○公務品質向上推進経費 |
| ○財政管理事務 | ○会計管理事務 |
| ○財産取得・管理事業 | ○庁舎管理事業 |
| ○庁舎整備事業 | ○入札・契約事務 |
| ○賦課徴収費 | ○監査委員事務 |
| ○固定資産評価審査委員会事務 | |